



今月のテーマ：リハビリテーション室のご案内

肝付町立病院のリハビリテーション室では、外来・入院リハビリ、短時間デイケアを実施しています。専門のスタッフが熱意をもってサポートいたします。お気軽にご相談ください。

リハビリテーションとは

いろいろな障害を持った人々に対し、その障害を可能な限り回復治癒させ、残された能力を最大限に高め、身体的・精神的・社会的にできる限り自立した生活が送れるようにサポートすることです。

外来リハビリ

在宅生活を送りながら通院可能な方に対して実施します。痛みや麻痺などで日常生活に不自由を感じている方々が、一日でも長く住み慣れた地域で生活できるようにサポート致します。



短時間デイケア

要支援者・要介護者の方に1時間から2時間、理学・作業療法士が障害や状態に合わせて個別で運動・生活指導を行っています。

ご利用者様の要介護状態の軽減、機能低下の予防に努め、一日でも長く在宅での生活が維持できるように在宅ケアに努めています。



入院リハビリ

入院された方々に対して実施します。早い段階から理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が患者様の生活を考慮し、一人一人に合わせたリハビリテーションプログラムを立案します。心身ともに回復した状態で自宅や社会への復帰ができるようにサポートします。

文：肝付町立病院 今村 一馬

肝付町立病院会計年度任用職員募集

職種	必要資格等	業務内容	勤務時間	月額報酬	手当有無
正看護師	看護師免許	病棟(40床)における看護業務※夜勤あり	8:30~17:15 16:30~9:00	169,900~ 284,400円	有り
地域連携室職員	社会福祉士	医療機関や福祉施設、行政等との連携退院援助支援	8:30~17:15	236,900~ 288,700円	有り

お問い合わせ先 肝付町立病院 ☎ 0994(67)2721

消費生活相談

一方的に送りつけられた商品の代金は支払い不要!

相談事例1

何度もしつこく海産物購入の勧誘電話があり、断っていた。最近では電話を取らなくなったが、昨日その事業者からのカニの不在通知が入っていた。受け取り拒否をしてよいか。

相談事例2

実家に行ったところ、母親宛てに注文していない健康食品が届いており、定期購入と書いてある紙と払込用紙が同封されていた。どうしたらよいか。



●一言助言●

- ・特定商取引法が改正され、注文や契約をしていないにもかかわらず、一方的に送りつけられた商品は、直ちに処分することができるようになりました。
- ・一方的に商品を送りつけられても、お金を支払う必要はありません。商品を開封・処分しても支払いは不要です。
- ・贈答品などの可能性もあります。まずは家族などに心当たりがないか確認しましょう。また、注文したことを忘れていないか思い返してみましょう。

消費生活相談



■ お金を支払ってしまっても取り戻せる場合があります。

困ったな、おかしいなと思った時はお早めにご相談ください。

消費生活相談窓口(鹿屋市消費生活センター) ☎ 0994(31)1169 消費者ホットライン ☎ 188